
第3回 三朝町議会定例会会議録（第6日）

令和4年3月9日（水曜日）

議事日程

令和4年3月9日 午前10時開議

（質 疑）

- 日程第1 議案第4号 令和4年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第5号 令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第6号 令和4年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第7号 令和4年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第8号 令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第9号 令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第7 議案第10号 令和4年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第11号 令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第9 議案第12号 令和4年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第10 議案第13号 令和4年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第11 議案第14号 令和4年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第12 議案第15号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第16号 三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第17号 三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第18号 三朝町地域公共交通協議会条例の一部改正について
- 日程第16 議案第19号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第20号 三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第21号 三朝町国民宿舎ブランナルみさきの指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第22号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第23号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第24号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第25号 三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について

- 日程第23 議案第26号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
日程第24 議案第27号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
日程第25 議案第28号 令和3年度三朝町一般会計補正予算(第9号)
日程第26 議案第29号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第27 議案第30号 令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
日程第28 議案第31号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第29 議案第32号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第30 議案第33号 令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)
日程第31 議案第34号 令和3年度三朝町財産区特別会計補正予算(第2号)
日程第32 議案第35号 令和3年度三朝町水道事業会計補正予算(第4号)
-

本日の会議に付した事件

(質 疑)

- 日程第1 議案第4号 令和4年度三朝町一般会計予算
日程第2 議案第5号 令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
日程第3 議案第6号 令和4年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第4 議案第7号 令和4年度三朝町介護保険事業特別会計予算
日程第5 議案第8号 令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
日程第6 議案第9号 令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
日程第7 議案第10号 令和4年度三朝町下水道事業特別会計予算
日程第8 議案第11号 令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
日程第9 議案第12号 令和4年度三朝町財産区特別会計予算
日程第10 議案第13号 令和4年度三朝町水道事業会計予算
日程第11 議案第14号 令和4年度三朝町国民宿舎事業会計予算
日程第12 議案第15号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第13 議案第16号 三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第14 議案第17号 三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第15 議案第18号 三朝町地域公共交通協議会条例の一部改正について
日程第16 議案第19号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 日程第17 議案第20号 三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第18 議案第21号 三朝町国民宿舎ブランナルみささの指定管理者の指定について
日程第19 議案第22号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
日程第20 議案第23号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
日程第21 議案第24号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
日程第22 議案第25号 三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について
日程第23 議案第26号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
日程第24 議案第27号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
日程第25 議案第28号 令和3年度三朝町一般会計補正予算（第9号）
日程第26 議案第29号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
日程第27 議案第30号 令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第28 議案第31号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第29 議案第32号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第30 議案第33号 令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
日程第31 議案第34号 令和3年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）
日程第32 議案第35号 令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）

出席議員（12名）

1番 森 貴美子	2番 小 椋 泰 志
3番 河 村 明 浩	4番 吉 村 美穂子
5番 松 原 成 利	6番 松 原 茂 隆
7番 能 見 貞 明	8番 石 田 恭 二
9番 山 口 博	10番 藤 井 克 孝
11番 遠 藤 勝太郎	12番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 事務局長補佐 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	佐々木 敦 宏
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	健康福祉課長	矢 吹 和 美
企画課長	村 上 隆 史	観光交流課長	藤 井 紀 好
農林課長	安 田 寛	総務課参事	角 田 正 紀
教育総務課長	山 中 恵 子	社会教育課長	山 本 達 哉
図書館長	朝 倉 紀 夫		

午前 9 時 5 8 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告します。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 議案第 4 号 から 日程第 3 2 議案第 3 5 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 3 2 までの 3 2 件の議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、日程を変更して、日程第 1 から日程第 3 2 までの、すなわち議案第 4 号から議案第 3 5 号までの 3 2 件の議案を一括議題といたします。これより質疑に入ります。

質疑は、議事の進行上、1 件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第 4 号、令和 4 年度三朝町一般会計予算について。本案に対する質疑はページの順を追っ

て行います。

まず、6 ページ、7 ページ、第 2 表、債務負担行為、第 3 表、地方債について質疑ありませんか。

9 番。

○議員（9 番 山口 博君） 6 ページにあります地方債で、これよく分からないので説明を求めたいと思いますけども、過疎債というのは全町が対象になるとは聞いておりますけども、この下のほうに辺地債というのが同じ購入目的で設定されてますが、どの辺がそのような対象になって、どのような条件がついてるのか教えていただきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 辺地計画でございますけれども、令和 3 年の 6 月議会でお認めいただきまして定めをしたものです。対象となるエリアは町内 3 地区ございまして、小鹿地区、高勢地区、竹田地区の 3 地区が対象地域となっております。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 9 番。

○議員（9 番 山口 博君） いわゆるどのような条件に、辺地債と過疎債の違いを説明してくれませんか。

○議長（吉田 道明君） 村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 辺地地域となる条件でございますけれども、名前のとおりへんびな土地ということでございまして、地域の中央となる地点から、例えば学校などの公共施設が遠いのですとか、いろいろな条件、不利の状態が点数化をされております。その点数がそのエリアの中で、合計点が 100 点以上になる場合に辺地地域として認められるということがございます。

あと、過疎債と辺地債の違いでございますけれども、一番大きいのは、ともにあれですね、充当率が 100%でございますけれども、後年度償還する際の普通交付税での措置率、割合でございますが、辺地債の場合は 80%、過疎債の場合は 70%という差がございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 次に、歳入について質疑を行います。

事項別明細書の歳入の町税、10 ページから 15 ページ、使用料及び手数料まで質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

次に、15ページ、国庫支出金から、23ページ、県支出金まで、質疑ありませんか。

2番。

○議員（2番 小椋 泰志君） 22ページの電源立地地域交付金についてです。前年度に比べて475万7,000円という増額になってるんですけども、これは、いわゆる例年に比べて何か基準が変わったりだとか、そういった理由によるものでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 村上課長。

○企画課長（村上 隆史君） 電源立地地域対策交付金の関係でございますけれども、計算方法は変わっておらないんですけども、地域での売電契約の状況ですとか、そういった基礎の数値に動きがあるということで、4年度の見込みは増額になるということで通知をいただいております。以上です。

○議長（吉田 道明君） その他質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、23ページ、財産収入から、30ページ、町債まで、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

続いて、歳出の31ページ、議会費から、43ページ、総務費、監査委員費まで、質疑ありませんか。

7番。

○議員（7番 能見 貞明君） 34ページ、企画費で、中学生の手作り訪仏事業と台中市の石岡区との交流で増額になるとるんですけど、これ行く人数が増えたということでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 山中課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） 手作り訪仏事業と台中市石岡区との中学生の交流事業につきまして、昨年度よりもかなり増額となっておりますが、人数のほうに変更はありません。この増額の理由としましては、今こういう状況ですので、燃料代とかも高騰しております。主には航空運賃の増でございます。

○議長（吉田 道明君） 7番。

○議員（7番 能見 貞明君） 主に航空運賃の増ということですけど、航空運賃、これ300万も上がっちゃったちゅうことですか。

○議長（吉田 道明君） 山中課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） 手作り訪仏事業につきましては、令和3年度の予算から令和4年度の予算で約70万円、台中市石岡区との交流事業につきましては、令和3年度と4年度の差が130万あるんですけど、フランスのほうにつきましては1人当たり約5万円程度で、石岡区のほうにつきましては1人当たり7万円の増になっておりますが、いろいろなものの値上がりなんですけど、燃料代の増が主な原因というふうに旅行会社からのほうの見積りはいただいております。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

4番。

○議員（4番 吉村美穂子君） 35ページの交通安全対策費の中の、交通安全指導員報酬なんですけれども、今予算は12名ということなんですけれども、10名かなということをお聞きしてるんですけど、あと2名の募集とか、その辺はどのようになっておりますか。

○議長（吉田 道明君） 角田参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 交通安全指導員の報酬につきまして、条例定数では14名となっております。現任の指導員が12名ということで、今2名欠員となっておりますが、小学校統合によりまして校区が1つになったというところで、活動について今のところ支障は出ておりませんが、指導員協議会のほうでも協議をしまして、条例定数の変更も今後、検討してまいる予定としております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 9番。

○議員（9番 山口 博君） 37ページ、これはちょっと記載がないんですけども、一昨年、昨年は防災専門員を雇用してたわけですけども、去年は採用できなかったということですけども、今回予算上にも計上されてませんが、この防災専門員の存在についてどのような判断、評価し、それで、かつ今期載せなかった理由を説明していただきたい。

○議長（吉田 道明君） 角田参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 防災専門員の設置事業費でございます。令和3年度につきましては適任者がいなかったということで、雇用までは至っておりませんでした。予算査定の中でも協議はしてはしましたが、令和4年度についても適任者が見込めないということもありまして、予算立てはしてございません。

それから、防災専門員の事業につきましては、AEDの講習ですとか防災計画の修正等、多岐にわたって指導、それから、取組を進めていただいておりますが、コロナの関係もありまして、外への講習等がこの2年間できていなかったことが事業の評価というところでございます。以上

です。

○議長（吉田 道明君） 9 番。

○議員（9 番 山口 博君） 今の理由で必要な感じは感じますけども、今回ここに載せなかったということは要らんという判断に基づくものなのかなと思うんで、その辺はどうですか。

○議長（吉田 道明君） 角田参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 防災行政を進めていく上で、防災専門員の設置は三朝町にとりましても望ましいところではございますが、令和4年度について適任者がちょっと見込めないというところもありまして、当初予算の段階では予算措置をしておりません。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

3 番。

○議員（3 番 河村 明浩君） 37 ページの一番下の地域おこし協力隊事業費ですけど、予算説明資料では新規が2名ということになっております。1名は農林業の分野で募集されると思いますが、もう1名についてはどのような分野で募集をされる予定でしょうか。

○議長（吉田 道明君） 村上課長。

○企画課長（村上 隆史君） 地域おこし協力隊事業費についての御質問にお答えします。今回、新規で2名の募集ということでございます。もともと地域おこし協力隊につきましては、今年度は農林で1名、企画で、これは情報発信を担当する現隊員が1名おります。この現隊員につきましては、今年、7月をもって任期が満了をいたします。情報発信についてはこれからも必要と考えておりまして、情報発信のできる隊員を募集したいと考えております。ただ、農林分野につきましても募集をずっとしておりますが、応募が少ないというような状況でございます。農林分野、情報分野ということで、狭い範囲での募集もありですけども、募集の方法も少し工夫をして、多く応募があるように仕掛けてみたいと考えております。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

7 番。

○議員（7 番 能見 貞明君） 35 ページ、防犯灯設置事業補助金ですけども、これは1回限りですか。

○議長（吉田 道明君） 角田参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 防犯灯設置事業の補助金につきましては、従来の街路灯、防犯灯からLEDに替えた際の補助金でございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 7 番。

○議員（7番 能見 貞明君） 台風等で壊れたとか、そういうときは補助対象にはならないということですか。

○議長（吉田 道明君） 角田参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 集落活性化補助金の交付要綱に基づいて補助しているものがございますので、災害での破損等につきましては、当局のほうでちょっと協議をさせていただきたいと思えます。

○議長（吉田 道明君） その他。

2番。

○議員（2番 小椋 泰志君） 36ページ、犯罪被害者等見舞金給付事業です。これは多分新規事業じゃないかなと思うんですけども、この目的をまず教えてください。

○議長（吉田 道明君） 角田参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 犯罪被害者等見舞金給付事業につきましては、本議会におきまして、追加議案で上程を予定しております町の犯罪被害者等の支援条例に基づき見舞金を給付するものがございます。全国的に重大事件、事故等が発生する中で、被害者への支援というところで国の給付金もございますが、鳥取県としても県下の市町村で追加支援を行うということで取組を進めておりますので、本町におきましても条例化をして見舞金を支給しようというものでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 2番。

○議員（2番 小椋 泰志君） ということは、この30万円という額というのは、一応1人相当を想定されてるということでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 角田参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 1名の見舞金を想定した額でございます。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

7番。

○議員（7番 能見 貞明君） 37ページ、空き家等撤去費助成事業ですけれども、これ去年よりか倍ぐらい上がるとは思いますが、これ撤去は倍ぐらいされるということですか。

○議長（吉田 道明君） 角田参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 空き家等撤去事業費につきましては、昨年度5件の予算計上をさせていただきました。令和4年度につきましては、倍の10件分を計上させていただいております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 1 番。

○議員（1 番 森 貴美子君） 3 5 ページのコロナ禍における光化見守りサービス実証事業とあります。見守りとありますが、具体的にどのような形での見守りでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 村上課長。

○企画課長（村上 隆史君） コロナ禍における光化見守りサービス実証事業でございます。趣旨としましては、町内の、例えば一人暮らしの御高齢の方を、遠く離れた御家族なりが安心して見守りができるようにできないかということで実証実験を行うものでございますが、その方法として想定しておりますのが、一つがセンサーを使った見守りの仕方、例えばドアを開けたり冷蔵庫を開けたりといったことで、元気に動いていらっしゃるということが確認できるようにする、あるいはカメラモニターをつけるというやり方も考えられると思いますが、そこは事業者さんと調整しながら組み立てていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） そのほかありませんか。

1 0 番。

○議員（10番 藤井 克孝君） 3 6 ページ、豊かな川づくり事業の部分で8 0 万円計上されております。それで、説明資料では1 3 8 ページの中で、この予算の、何年事業、この8 0 万、単年事業なのか、何年事業でされるのか。この2分の1の8 0 万という補助金の中で、1 6 万円の根拠の部分で、今までの年事業の中でこの、大きい2 番の部分で親水交流事業、魚つかみ、魚釣りレクリエーション等を開催等々上がってますけど、今までの中でこのような事業等をされていたのか。それで、もしくは今年度も魚つかみ、魚釣りレクリエーション、それから、こまい2 番の部分で、産卵場整備等、こういう計画等もされていかれるのか説明のほうをお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 説明いたします。今年度からの事業になりますが、天神川水系のアユの遡上が激減しておるという中で、河川の環境変化等々の影響によりまして生息環境が悪化傾向にあるということで、天神川漁協のほうから流域の三朝町に対して活動の支援要請があったというものでございます。したがって、天神川漁協が行われます河川環境の改善でありますとか、水産資源の増殖、おっしゃられました親水事業というものを、天神川漁協がされるという活動に対して支援を行おうとするものでございます。この金額の根拠としましては、こういった活動に対して天神川漁協のほうで1 6 0 万円予定をされとるということでございまして、その半分の支援を行おうとするものでございます。

○議長（吉田 道明君） 1 0 番。

○議員（10番 藤井 克孝君） なぜこれを質問したかという、昔のように、「どじょっこだのふなっこだの」というような歌の文句ではないですけど、川の自然、それに対しても今は川に入っても魚1匹あんまりいないと。天神川漁協のほうでウグイ、ヤマメ、イワナ等の放流事業等でされとる中で、今後このような天神川漁協等が計画を立てられてされる部分に対して、年間事業報告書のような、そういうものも提出され、漁協のほうから提出されるということですのでよろしいですね、よろしいですよ。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） おっしゃられますように定額支援ということではなくて、活動に対する補助ということでございますので、当然に、活動については求めるということにしております。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、43ページ、民生費から、49ページ、民生費、児童手当費まで、質疑ありませんか。5番。

○議員（5番 松原 成利君） 46ページ、老人福祉費でございます。下から5つ目の高齢者交通費助成事業、688万6,000円となっておりますが、前年750万円ぐらいあったんですが、これが減額になった理由は、例えば対象者が減ったのか、それとか、サンサンバスが走り始めましたので、その影響なのか、こういった辺は、どういうことで減ったんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 矢吹課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 前年750万で予算計上をしておりましたが、実際、決算で750万というところの決算となりませんで、実績見込みで金額を出しました。今年度につきましては今載っている予算額は688万6,000円とさせていただきますのでございます。

○議長（吉田 道明君） 5番。

○議員（5番 松原 成利君） 私がちょっと期待しるところは、サンサンバスが走り始めたということで、その効果が出ているのではないかという思いがありますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 矢吹課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） サンサンバスに乗られる場合も、70歳以上の方は6か月定期の架け橋では乗れることができるということで、タクシーに乗られる方について、サンサンバ

スに乗られるから、タクシー助成券を使われないってところの方もどれぐらいいらっしゃるのかってところはちょっとまだ分からないところもございます。

○議長（吉田 道明君） 5番。

○議員（5番 松原 成利君） ぜひちょっとその辺のデータを取っていただきたいと要望しておきます。終わります。

○議長（吉田 道明君） 9番。

○議員（9番 山口 博君） 47ページの放課後等デイサービス事業、それから、その下の児童発達支援事業、これが昨年に比べると激増というか倍増しとるようなところがあります。その辺の理由と、対象がどのような人数変化があるのか。

○議長（吉田 道明君） 山中課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） 放課後等デイサービス以下事業につきましては、年々と予算が増額となっている状況でございます。支援の必要なお子様が増えているということもございませし、放課後デイを実施する事業所が増えていて、今までは月に2回とか週に1回とかしか使えなかった方が、毎日とか週5行けたりという、回数が増えることと、人数も増えてはおりますが、そんな激増というわけではございませんけれども、回数が通えるようになったということが大きなところかなというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

8番。

○議員（8番 石田 恭二君） 予算書48ページ、予算科目3の保育士等処遇改善臨時特例交付金交付事業ですけど、これは国県から10分の10ということで、これは一時的な予算配分なんでしょうか、どうでしょう。

○議長（吉田 道明君） 山口課長。

○町民課長（山口 良輔君） 国県事業になります保育士等処遇改善臨時特例交付金交付事業ですが、ここに予算計上しているものにつきましては、4月から10月までの補助に、交付金になります。10月以降は公定価格といたしまして、国が定める基準の費用がございます。そこに含まれるということで、継続的な内容の取組は進むというように思っております。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 8番。

○議員（8番 石田 恭二君） これは手当として支給されるのか、常勤職員だけなのか、非常勤職員等はどうなってるんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 山口課長。

○町民課長（山口 良輔君） 処遇改善ですので、基本給に幾ら、何%プラスするというような、国の基準では9,000円程度という形になっておりますが、そこは決まった額ではございませんが、ある程度の処遇改善を継続して行われる事業所に対して交付する内容でございます。以上でございます。すみません、追加で、常勤も非常勤も同じ待遇でございます。

○議長（吉田 道明君） 8番。

○議員（8番 石田 恭二君） これは人数的には何人ぐらいになるんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 山口課長。

○町民課長（山口 良輔君） 実はこれは、賀茂の保育園を指定管理に出しております福生会が取り組まれる事業でございまして、職員数に関しては正式な数字まではちょっと準備できませんが、30人程度の職員がいると思っております。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

5番。

○議員（5番 松原 成利君） 46ページ、一番下です。社会福祉施設費、本年度、福祉センターの駐車場の取得ができませんでした。これについては、このたび上がっておりませんが、この影響というのはありませんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 矢吹課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 福祉センターの駐車場については、取得ができなかった土地というのが福祉センターを背にして右側の土地になりまして、福祉センターの前の駐車場については、引き続きといいますか、町の土地になりますのでそのまま使用することができますので、福祉センターの事業というか、その前の駐車場で足りているというふうに考えております。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

4番。

○議員（4番 吉村美穂子君） 49ページの予防費の中で、予防接種費ってあるんですけども、これ様々なワクチン接種の内容だと思うんですけども、子宮頸がんワクチンについて、三朝町ではどの年齢を対象に案内してるのかということと……。

○議長（吉田 道明君） ちょっと、次、そんな質問は。

○議員（4番 吉村美穂子君） 49じゃなかった。

○議長（吉田 道明君） 49ページの民生費までです、今は。

○議員（4番 吉村美穂子君） 後からにします。すみません。

○議長（吉田 道明君） そのほかありますか。

10番。

○議員（10番 藤井 克孝君） 議案書の46ページ、長寿者のお祝い事業で132万4,000円上がるとる部分で、説明資料105ページ。それで、長寿の88歳から100歳までの人数と、それから、結婚50年を迎える夫婦、これ対象者は何人ぐらいおられますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 矢吹課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 100歳以上の方は、令和4年度に予定しております方は31名、99歳の方が13名、90歳67名、88歳71名の方で予算計上をしております。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

○議員（10番 藤井 克孝君） あれは、結婚50周年。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 金婚。金婚は予算は、10組の方を予定して予算を組んでおります。

○議長（吉田 道明君） 10番。

○議員（10番 藤井 克孝君） 所管の委員会でありますけど、結婚50周年を迎える今までの方等でも写真と賞状、それで、結婚50周年を今まで迎えた方の中からでも、正装して写真を撮りに行くのはええけど、全身正装して写真を撮られた方からの意見ですけど、写真を撮ったのはいいけど、半分から上の写真だけだと。やっぱり爪先から頭の写真を撮ってもらいたいと。それから、祝いの賞状でもやっぱり額に入れてちゃんとしてもらいたいと、そういう意見がありましたので、検討のほうよろしく願いいたします。以上です。

○議長（吉田 道明君） 答弁いいですか。

○議員（10番 藤井 克孝君） できれば。

○議長（吉田 道明君） 矢吹課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 写真についてですが、希望されたら全身を撮られる、全身撮っておられる写真もありますので、写真を撮られるときに希望されたいと思いますし、正装をされる方もありますし、何ていいますか、正装じゃなく撮っておられる方もありますので、それは撮っていただく方が希望されるように撮っていただけたらいいのではないかなというふうに思います。

あと、表彰状ですが、表彰状を町としてお渡しするのは100歳になられた方についてになりますけれども、100歳の方については額に入れてお渡しをするようにしております。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

4番。

○議員（４番 吉村美穂子君） 今、藤井議員がおっしゃった、この長寿お祝い事業の件なんですけれども、金婚式が写真ということで、中には写真は要らないという方も、ちょっと町民の方からお聞きして、写真以外に何かこのお祝いというのは考えておられるのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 矢吹課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 金婚式の方につきましては、写真を撮っていただくというふう
に予算を入れるようにしております。

○議長（吉田 道明君） ４番。

○議員（４番 吉村美穂子君） 写真以外にも、写真お断りした方もおられるということを知っているんですけれども、写真以外に例えば温泉券だとか、ほかのものをもらうとうれしいなという声を聞いたので、ちょっと検討していただけたらと思います。

○議長（吉田 道明君） 矢吹課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 検討してみたいと思います。

○議長（吉田 道明君） その他。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、４９ページ、衛生費から、５２ページ、衛生塵芥処理費まで、質疑はありませんか。
３番。

○議員（３番 河村 明浩君） ５２ページの塵芥処理費の関係でございますけれども、令和４年度からの有害ごみの収集が始まりますが、これに伴ってどれくらいの経費が増額になっているかお聞きいたします。

○議長（吉田 道明君） 山口課長。

○町民課長（山口 良輔君） 令和４年度より塵芥処理経費の中で有害ごみの回収を行いますが、有害ごみの回収に当たりましては、今業者委託している回数につきましては年間１２回、町内で１２回の回数を増やすということで、走行距離にしましては、２、４５３キロの増を見込んでおります。この辺りで経費として大きく変わってくるというのは、燃料費がございまして、距離数にしますと数万円の距離数に対する経費にはなりますが、基本的には今の状況の石油等、燃料費の高騰がございまして、そこがこの委託料には反映してきております。そこが大きく反映してございまして、二、三十万の増額になると見込んでおります。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

９番。

○議員（9番 山口 博君） 50ページでございます。母子健康費の中の不妊治療費助成事業ですけれども、これまでは300万円が今回200万円、それと新たに加わった形で30万のものがありますけれども、この少子高齢化で、こういうことが充実しなければならないという点から考えると、減額になっているのじゃないか。この制度がこのようにちょっと変わったことによる、いわゆる申請者の有利性というのは維持されてるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 矢吹課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 不妊治療費については、令和4年4月から保険適用にはなるというふうに言われておりますが、診療内容によっては結局全額自己負担になって、経済的というか、費用負担の対象にはならないんじゃないかというところで、鳥取県、他の市町村につきましても、今年度と同様に助成をするようにしてございまして、三朝町としても予算を計上させていただきました。決算が大体200万までに例年納まっておりますので、今回200万とさせていただいたところでございます。不育症につきましても新規の事業となりますが、不育症と診断をされました方の保険適用外の分の検査分の費用につきまして、助成をするように予算計上をいたしました。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

4番。

○議員（4番 吉村美穂子君） すみません、先ほどの49ページの予防費なんですけれども、子宮頸がんワクチンについて、町内でどの年齢を対象に案内してるのかということと、あと、どのくらいおられて、接種した結果の副反応が結構あるということで、ということをちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（吉田 道明君） 矢吹課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 子宮頸がん予防ワクチンについては、副反応の方がたくさん出られたということで、一定の間、接種勧奨を控えるということになりまして、町としても接種勧奨をずっと控えてきた時期がございます。昨年からは厚生労働省のほうから勧奨を再開するという通知がありましたので、定期接種の対象となります小学校6年生から高校1年生相当の年齢になられる方について勧奨を始めることとしております。また、控えていた間に接種時期を逃してしまわれた方、平成9年から平成17生まれの方についてキャッチアップの対象とするように厚生労働省のほうから出ておりますが、ワクチンの数のこともございますし、ここの年代に向かって一斉に打てるようになるのか、年代を区切って対象になっていくのかということころは、まだ説明が出ておりませんので、それを受けまして、それに従いまして御案内をしていこうとい

うふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 4番。

○議員（4番 吉村美穂子君） この病気自体がウイルスによる感染ということで、あくまでもワクチンというのは対症療法的な感じになるんじゃないかなと。確かに厚生労働省は患者が増えたので、推進していこうという方向なんですけれども、ウイルスによる感染ということは、性的接触による感染による子宮頸がんという病気なので、その辺を踏まえて、小6から高1においても非常に慎重にすべきではないかなと思うので、三朝町としては国に準じて推進していくのか、その辺もちょっと、子供たちの将来の健康を思うと考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 矢吹課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 接種勧奨については国の指示に準じまして行っていくこととなりますが、十分に、がんのこともありますので、この子宮頸がんワクチンについての説明をきちんと行っていかなければならないというふうには思っております。

○議長（吉田 道明君） 今日は要望の日ではございませんので、質疑、予算に対する質疑をあくまでもしてください。

4番、いいですか。

○議員（4番 吉村美穂子君） それに関連して、50ページの、50ページはまだでしたっけ。いいですね。母子健康費の中の、三朝町ネウボラ事業の中の。（「今の質問とは別の質問」と呼ぶ者あり）

別です、すみません。

○議長（吉田 道明君） 別か。どうぞ。

○議員（4番 吉村美穂子君） すみません。この説明資料の88ページの思春期ライフプラン教育事業についてちょっとお聞きしたいんですけども、どんなのか。

○議長（吉田 道明君） 矢吹課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） これにつきましては、1市4町と、あと、学校の保健の先生とかとも協力をしまして、思春期の年代の、お子さんといいますが、を対象にしております。1市4町で協力をしまして、心と体の学習になりますが、講演会や研修会を開きまして、子供対象というよりは、それを取り巻く保健師であったり保健の先生であったり保護者であったり、を対象にして講演会や研修会を開催しておりますので、それに係る費用で三朝町分を、このネウボラ事業の中で費用を負担しているところです。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） ないようでしたら質疑を終結し、進行いたします。

次に、52ページ、農林水産業費から、58ページ、農林水産業費、大規模林道事業費まで、質疑ありませんか。

11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 53ページ、説明資料は139ページ、倉吉地区農業士会経費、これ、たしか県知事から認定された指導農業員さんが三朝町に3人おられるということの、倉吉農業士会の会費だというふうに思いますが、農業士さんの活動というものは三朝町はどういうようなことをされとるのか。例えば三朝町の農業の会議とかには農業士さんは参列されとるのかどうか、ちょっと聞きたい。

○議長（吉田 道明君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 農業士さんのほうにも参加をいただいております。メンバーの1人として、例えば農業再生協議会のほうであったりとかってというような部分も御参加いただいておりますということですが。

○議長（吉田 道明君） 11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 説明資料には、非常に活動を支援して、それから、農業の技術普及とかって書いてあるんですけどね、ただ、この農業士会の会費9,000円だけで活動支援とかってということにならんじゃないかと。前も、何年前かも質問させてこの意見言ったのですが、1回も反映されとらん。非常に軽微な予算。ただ、会費払ったら、これで農業士の活動支援っていうのは言えんでないかと私は思うけど、どうですか。

○議長（吉田 道明君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 活動費のほうに対しての支援ということではなくて、負担金だけということの予算計上になっておるかということでございますから、確かにそういったこともございましょうが、農業士の方については今後、その活動の内容によって必要なことが出てくるということであれば、またその都度そのたびにそういったことも考えていきたいというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 2年にわたって地域おこし協力隊も農業分野もなかったということで、農業士さんは倉吉地区に出ていっていろんな勉強されたりして視野が広いということにす

ると、こういう人に頑張ってもらわんと三朝町の農業はなかなかよくならんということを考えると、もうちょっと慎重に検討してもらいたい、要望して終わります。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいでしょうか。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） してください。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） 先ほどと重複した回答になると思いますが、活動の内容について必要ということであれば、後年度考えていきたいというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

8番。

○議員（8番 石田 恭二君） 予算書54ページ、予算科目6の新型コロナウイルス感染症対策費で、スマート農業の推進ということで、アシストスーツを導入していくということで、5着上がってるんですけど、これ使われる方の選定というのはどのような感じでやっていかれるのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） スマート農業の実践ということで、おっしゃられるようにアシストスーツの購入を町のほうでさせていただいて、まずはそういったものを使っていただくということで、例えば今想定しておりますのが、田地の農家の方でありますとか、あるいは水田の農繁期のときの肥料運びのときであるとかいったものを、希望者の方に貸出しをして、効果を確認したいなというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 8番。

○議員（8番 石田 恭二君） 今回は国県が10分の10ということで、町の負担がないということなんですけど、今後、これが導入されて効果があったと、よかったというときに、農業従事されてる方が欲しいとか、そういうふうになった場合は、町としてはどのような取組をしていられるのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） 先ほどと重複した回答になるかもしれませんが、今回はそういった意味で実証実験ということでございますので、使われた方のお声をお聞きしまして、知らせるようなことがございましたら、また以降のほうは支援のことも、後年度考えていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 同じく53ページ、説明資料は141ページになります。野菜価格安定対策事業6万1,000円。4件のトマト農家に支援ということが書いてありますけれども、どういう支援されとるのですか。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） 鳥取県のブランド野菜に指定された品目であります、三朝町でいいますと、夏秋トマトに限りまして、価格が低迷した場合にのみ価格の補償を行うということの制度でございます。

○議長（吉田 道明君） 11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） なら、価格が低迷せんなら支援はせんということですね。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） この事業についてはそういうことでございます。

○議長（吉田 道明君） 11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） だんだんと件数が減っておって、やっと産地になりかけたら消えかけとる品目だと私は思っとるですけども、もっと積極的に力を入れるべきじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） もしほかのそういった支援も必要だということでございましたら、その場所では別で、別の事業のほうでそういったことも考えていかなければならないかなというふうには思っております。

○議長（吉田 道明君） その他。

11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 鳥獣対策でちょっと質問させていただきます。説明資料は142ページですけども、環境保全型と、それから、鳥獣被害防止総合対策事業とか、それから、鳥獣被害総合対策事業、3つ事業があって、これ電柵の話なんですけれども、この使い分けちゃうのはどういうふうになるわけでしょうかね。例えば一般質問させてもらったけど、鹿の関係で、今までワイヤーメッシュ張ったと。その分に対しては電柵対象にならんというような話の中から、これいっぱい何メーター、何メーターって書いてありますね、4キロとか3キロとかという、この振り分けというのはどうですかね、どういう具合なんですかね。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） それぞれ国、県の補助事業を活用しているんですけども、まずは村のほうからどこにどういうものを設置したいのかということ、まずお聞きをさせていただきまして、なるべく有利な事業のほうを活用していくということで、まずは国のほうの事業に村のほうの要望は乗れないのかということ、まずは検討させていただくと。国のほうに乗れないということであれば、手出しは3分の1必要になりますが、県の事業を活用していくというようなことで、段階的に検討を進めながら、事業の活用を図っていくようにしております。

○議長（吉田 道明君） 11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 鳥獣被害総合対策事業補助金の単町の方ですけども、今回、電柵、電気柵10基分っていうの書いてありますよね。これは今までのワイヤーメッシュの分には適用にならんわけですが、新たな事業ということですか。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） 町の担当分のこの補助事業につきましては、こちらについては補修をする分ということでのみ対象にしております、新規に設置をするでありますとか、鹿に対応するための機能アップを図るといような事業については、県の単県事業のほうを活用しておりますのでございます。

○議長（吉田 道明君） 11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） なら、去年あった国の事業は、2メートルの電気柵の分は違うということですね、これとは。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） 去年あった2メートルのというのはちょっとどういう意味。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 言ってみようか、立って。質問聞いとるだか、言ってみようか、立って。去年に西小鹿に導入された事業があるでしょう、国の事業。

○農林課長（安田 寛君） 昨年西小鹿に導入した事業については、国の補助事業を活用したかというふうに記憶しております。

○議長（吉田 道明君） 終わります。

次、その他。

3番。

○議員（3番 河村 明浩君） 54ページの鳥獣被害対策事業の関係で、年々捕獲数も増えておりまして、1,280頭、令和3年は捕獲されておりますが、その報告の中で食用とか埋却ということで報告されると思いますが、その内訳を教えてくださいとしたいと思いますし、食用ということ

になれば解体を衛生的にする必要がございますので、そういう研修会とかも開催していただきたいと思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） 内訳でいいますと、令和3年度の鹿でいいますと、食用におおむね3割の200頭ぐらいが食用にされておるようでございます。また、イノシシにつきましては598頭のうち285頭が食用ということで、大体半分ぐらいが食用にされておるようでございます。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

○議員（3番 河村 明浩君） はい。

○議長（吉田 道明君） その他。

2番。

○議員（2番 小椋 泰志君） 58ページです。所管の委員会の際に林道管理費のところ、これは多分、ちょっと確認なんですけども、集落等が町から委託を受けて草刈りとか溝さらい等、林道ですね、する経費はここに該当するということでいいでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 藤井課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 林道管理費の中には、シルバー人材センターをはじめ、地元への草刈り等の委託費も含まれております。

○議長（吉田 道明君） 2番。

○議員（2番 小椋 泰志君） 委員会の説明のときに、ここメーター当たり30円を34円に上げるというようなことも、たしか説明を受けたような気がするんですけども、前年度との予算を見ると、前年度よりこの予算額が減ってるんですけども、それで、今までもこの林道の維持管理についていろいろ意見なり、協議といいますか、があって、なかなか難しいというところがあって、計画的に進めていくというようなところの答弁もあったと思うんですけども、単価が上がってきてるのにどうしてこの予算枠は前年度より減ってしまってるのか、そこをちょっと教えてください。

○議長（吉田 道明君） 藤井課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 草刈り等の依頼をする単価につきましては、今年度、令和2年度から令和3年度に30円から34円に上げているところでございます。本年度、予算的に60万円の減額となっておりますが、こちらについては、令和3年度は伊豆線の土砂撤去費用を緊急修繕とは別枠で60万計上させていただいておりました。令和4年度については、緊急修繕分と

して、従来どおり年160万円ほどを計上しておりますので、実際減った部分については令和3年度特別に上げた林道での土砂撤去費用分ということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 57ページ、原木材造成支援事業、説明資料は152ページ、クヌギの植栽関係という予算だと思うんですけど、これどういう事業でしょうか。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） シイタケ等の原木の生産を行う者の原木安定確保に向けた取組について支援を行うものでございまして、事業主体、今回は土地所有者、高橋区でございまして、そちらに対する支援を行うものになります。

○議長（吉田 道明君） 11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） これ苗木の枝の補助とかっていう関係になるわけですか。もう一つ聞きます。以前、私の記憶では、田代だかにクヌギじゃなしに、コナラを植えたちゅうような例がありませんでしたかね。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） すみません。田代のちょっと事業については、私の記憶は、私もちょっと知らないのよう答えませんが、土地のほうの整備ということで、今回の補助事業についてはそちらのほうの整備に対して支援を行うということでございます。

○議長（吉田 道明君） 11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 3回目やな。今ね、例えばシイタケの原木ってことだけでも、これから植えて10年、早くても15年ぐらいかからんと伐採の時期にならんとするわけですが。今、林業関係とか農業関係がだんだんと、林業とか農業営む人が少なくなってる状況において、原木シイタケの材料といったようなことは今考えるもんじゃないかなと思ってね。例えば菌床になったりして、軽量化しとるのにこれから先、原木を使ってシイタケ栽培っていうのは普及の見込みがあるですか。

○議長（吉田 道明君） 安田課長。

○農林課長（安田 寛君） こちらのほうについては、県のほうの補助事業のルールに基づいて支援をするというものでございまして、言われるように、15年というような話も、協定を結ぶということにしてまして、農協さんとシイタケ生産部、土地所有者のほうで協定を結ばれて、15年後には確かに原木を供給するというようなリアクションの下に、この事業を実施するもので

ございます。

○議長（吉田 道明君） 次、その他。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、58ページ、商工費から、61ページ、商工費、公園等管理費まで、質疑はありませんか。

8番。

○議員（8番 石田 恭二君） 予算書60ページ、観光客誘致対策費の中の日本遺産活用推進協議会活動補助金、もう一つの文化観光イベント補助金もあるんですけど、この金額、それなりの金額が上がってるんですけど、内容的にはどのようなことをされるのかお聞きしたいと。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 石田議員の御質問にお答えします。

日本遺産活用推進協議会の補助金、活用事業の部分でございます。こちらにつきましては、基本的にその地域活性化計画に沿った個別の事業というのは、各構成団体が主体となって行うものがほとんどでございます。ただ、日本遺産全体として行う観光活用に関連する取組について予算化をしたものでございます。具体的には、この秋に下関で開催をされる日本遺産サミットであったり、文化庁主催の日本遺産の関連の事業、これに係る経費、それから、推進協議会が全体として行う認知向上、PRの経費等がございます。また日本遺産プロデューサーにかかるような経費も計上しておるところでございます。あわせて、県内の日本遺産認定地、いわゆる大山であったり、麒麟獅子であったり、そういった部分の県内の認定地と連携をした講演会の開催経費や、加えて日本遺産認定団体は104ございますが、その中でも、例えば修験道という形のキーワードを基に、東北の出羽三山であったり、和歌山県の葛城山を中心とした葛城の修験、こういった修験というテーマを基に広域連携を図っていこうというような取組も始まりつつございますので、そういった経費を計上させていただいております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 8番。

○議員（8番 石田 恭二君） この予算は再認定を進める上での予算だと思うんですけど、ただ、内容的に観光、観光、外に向けてのアピールっていうイメージが物すごい強いんですね。ただ、今までも同じようなことはやってきたと思うんです。観光協会とかそういうことでも、温泉マイスターとか、そういうこともしっかりやって、三徳山のボランティア、案内ボランティアとか、普通どおりやってきた。ただ、地域住民を無視してきたから、こういう状態になってる。地域の、

特に町内の人たちが理解してない。そちらのほうに重点置くべきではないかなと思うんですけど、どうでしょうかね、課長。

○議長（吉田 道明君） 藤井課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 議員御指摘のとおりの部分もございます。町民の皆さんにも、この日本遺産の取組をさらに理解していただけるように、例えば日本遺産といったフレーズや、日本遺産のロゴマークといったものを積極的に活用するほかに、ストーリーを知っていただくための取組として、例えば町内の老人クラブであったり、それから、町の小学校のほうに出向かせていただいて、授業等で御理解をいただくというような形の積極的な関わりを持たせていただいて、町の宝としての取組を高めていただけるように、全力で取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） それでは、質疑を終結し、進行いたします。

次に、61ページ、土木費から64ページ、土木費、住宅管理費まで、質疑ありませんか。
11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 64ページの上段から3段目、社会資本整備総合交付金事業と、それから、町営住宅改修事業、これどちらも徳本団地の関係が上がっておりますけれども、築何年ぐらいたったのか、非常に外観からするとみすぼらしい状態になっとる。改修だけで済む問題なのかどうか、ちょっと質問します。

○議長（吉田 道明君） 今みたいに上から何行目って言ってもらえると、大変ありがたいですね。
藤井建設課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 建築年でございますが、徳本の令和4年度実施しようとしている建物につきましては、昭和52年建築でございます、52年ですから何年だ、何年経過かいな、45年ですかね、経過している状況でございます。見た目は外壁等が、どういうですかね、経年劣化により汚れているところがあると思いますが、令和4年度に実施します31から36号、奥側の2階建ての部分については、外壁も改修するような計画をしているところでございます。

○議長（吉田 道明君） 11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 町営住宅の関係は、大体、古くなったら、相当、改修計画じゃなしに建て替えのほうを考えられたほうが、検討されないけん時期じゃないかと思うけど、どうですか。

○議長（吉田 道明君） 藤井課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 今回の社会資本整備交付金事業につきましては、住宅の長寿命化ということで、計画に基づいてやっているところでございます。町が管理する町営住宅のうち、恋谷団地については入居がなかなかない状況にありますので、恋谷団地については今後考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（吉田 道明君） 11番。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） さっき聞きましたが、徳本団地は45年と言いなったですけど、大体何年ぐらいを現状で使う考えなのか、何ぼでもずっと改修、改修、改修ってと言ってずっと続けるでなしに、ある程度見切りして建て替えちゅうことも考えないけん時期が来ると思うけど、何年ぐらいをもくろんどるんですか。

○議長（吉田 道明君） 藤井課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 何年使うかというような目標的なものは現在設定していないところでございます。古いというのは認識をしておりますので、今後の改修計画にするのか、住宅の全体の、どういう維持管理、または、更新していくかということについては今後考えてまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

9番。

○議員（9番 山口 博君） 61ページの土木費、土木総務費の中で、一番下の欄に三朝町がけ地等復旧事業補助金100万円、1件ということですが、対象となるのは全体で何件あって、そのうちの1件になってるのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（吉田 道明君） 角田参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 三朝町がけ地等復旧事業補助金についてでございますが、資料のほうにも記載をしております。令和3年7月の豪雨の災害に係る復旧工事でございます。当初3件程度の被害状況の報告がございまして、対象となる基準に満たしていないものが2件ありました。補助要綱の中でも、申請書の提出期限が令和4年の7月10日までということでございますので、もう1件分について令和4年度で予算措置をしたものでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） その他。

3番。

○議員（3番 河村 明浩君） 64ページの町営住宅の長寿命化とか、改修事業に関しましてでございますが、これに伴って家賃があんまり増額してほしくないわけでございますけれど、家賃

はどれくらい変動があるものでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 藤井課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 長寿命化計画による改修に伴う家賃の変動ということでございますが、町営住宅につきましては、公営住宅法で定める基準でもって家賃を決めているところでございます。その中で利便係数というものがあまして、これは住み心地のよさを数値化して計算していくものなんです、今回行っている社会資本整備の長寿命化では、二重サッシでありますとか、断熱改修を行っております。これによる係数を少し上げさせてもらっていますので、入居者の収入の状況にも差がありますけれども、家賃として月額、大体300円ぐらいが値上がりするというような状況でございます。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、64ページ、消防費から66ページ、消防費、原子力防災対策費まで、質疑ありませんか。

5番。

○議員（5番 松原 成利君） 消防費、65ページです。消防施設費の一番下、説明資料では50ページですが、防災基盤整備事業（消防施設）となっております。この件は、本年度、消防ポンプの更新が否決になった件があると思いますが、その後の対応はどのようになるのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 角田参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 防災基盤整備事業、消防施設費に係る三朝自動車班の消防ポンプ自動車の更新費についてでございますが、秋以降、地区団長会でも再度仕様についての検討を行っております。それから、年明けになりまして、三朝自動車班との仕様についての検討も行っております。その検討結果を基に積算をして、ポンプ車1台の見積額が3,299万8,000円を計上しておるところでございます。

○議長（吉田 道明君） 5番。

○議員（5番 松原 成利君） その仕様を検討されたという内容でございますが、それについては、以前のものとは内容が変わっておると思いますが、大きく変わっているところとかってというのは、分かりますか。

○議長（吉田 道明君） 角田参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 車両の仕様につきましては、団からの意見もございました5トン未満であること、定員が6名であること、マニュアルで四駆であること、それから、役割的にタンク車への送水の部分もございますので、高落差揚水に適したポンプを装備していることが基本仕様として、今協議をしているところでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

7番。

○議員（7番 能見 貞明君） 65ページ、上から6番目かな、消防賞じゅつ金負担金って、これ初めて聞くようなあれですけども、これ何か保険金か何かのお金でしょうか。

○議長（吉田 道明君） 角田参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 消防団員に対する賞じゅつ金につきましては、団員が消防業務を遂行するために亡くなられたとか、障害の程度にもよりますが、障害の状態となった場合において、その活動が功績があると認められるときに支給される制度でございます。なお、支給額については、功勞の程度により額が変わるものでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

5番。

○議員（5番 松原 成利君） 65ページ、一番下の災害対策費、この中で全国町村会災害対策費用保険というのが上がっておりますが、これはどういった内容のものでしょうか。これ、新しいものですか。

○議長（吉田 道明君） 吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 新規事業でございます。この内容でございますが、自然災害または、そのおそれが発生しまして、町が避難指示または高齢者等避難を発令したことによりまして、その費用が発生したのに対しまして保険が下りるというものがありまして、その掛金をこのたび計上するものでございます。

○議員（5番 松原 成利君） はい、分かりました。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、66ページ、教育費から75ページ、教育費、学校給食費まで、質疑ありませんか。

6番。

○議員（6番 松原 茂隆君） 68ページ、中ほど少し下の、小学校施設整備事業、13億6,0

00万、これについてお聞きします。説明書では小学校の建設設計、管理、それから、プールの解体とありますが、まずその中で校舎の建設費について、13億ってありますが10億少しだと思いますが、1点目、13億の中のどれだけ使うかわかりませんが、今回は基礎からどこまで建設の予定か、例えば鉄骨部分で立ち上げまでとか、そういうのわかりますか。

○議長（吉田 道明君） 山中課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） 校舎につきましては、令和4年度の工事の予定としまして、予算を可決していただけたら、交付申請や交付決定とかを行いますので、契約につきましては、9月ぐらいになる予定です。それで11月頃本格着工をする予定ですので、それから仮設工事をして、地盤改良をして、土工事、基礎工事、ここまでの校舎に関しては令和4年度は行う予定となっております。

○議長（吉田 道明君） 6番。

○議員（6番 松原 茂隆君） 私がこの質問をするのは、前に町の町内産の木材を中に使うということで、今実施設計やってると思うんです。そうした場合に、実施設計にそれが盛り込んであるか、町長は前に町行造林の木材でも使って、町の産出する木材をぜひ使っていくということを言われたわけです。そういうことを実施設計の中に盛り込まれておるかどうか、町内産だと。

もう一つは、町のどの木もそうですが、ヒノキでも杉でも、切っても天日干しをすると1年以上かかるんですね。強制的に乾燥すれば、また別なんですけど、そういうことも実施設計の中に、町内産というのを必ず入れてもらうということを考えていただきたいということで、実施設計は終わって、それができませんでした、じゃあ、木材をたくさん使いますが、町外の木材でしたということがないように、はっきりと町長そういうふうに答弁されたと思うんですけどね。そういうことで、実施設計に向かっていただきたいと、注文をつけていただきたいと、それについては町の材木を切ってどうするかということも頭の中に入れて実行してもらいたいというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 最初の質問はいいけど、要望ちゅうのではなしに。

○議員（6番 松原 茂隆君） 要望じゃなしに、それを実施に向けて考えておるか、実施設計の中でやっておるかということですよ。

○議長（吉田 道明君） 山中課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） 町内産の木材の使用につきましては、議員はじめ多くの方々からの要望として伺っておりますので、実施設計の中にそのようなことは盛り込ませていただいております。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

そのほかありますか。

5 番。

○議員（5 番 松原 成利君） 73 ページ、世界遺産登録推進費でございますが、世界遺産登録推進費、職員人件費 800 万ほど上がっておりますが、この職員さんは専属でこの世界遺産登録の仕事を行なっていていらっしゃるのでしょうか。非常に進んでいないという気がするわけですが、業務の内容について少しお伺いします。

○議長（吉田 道明君） 大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） この世界遺産登録推進費、職員事務経費については、社会教育課職員 1 名分をこちらのほうに計上させていただいておりますが、専属でこれだけということではありません。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

そのほか。

2 番。

○議員（2 番 小椋 泰志君） 67 ページの中ほど、不登校児童生徒支援事業補助金です。これは対象者は何人ぐらいおられるのか。それと、行かれる施設というのはどんな施設なのかというところをお聞きします。

○議長（吉田 道明君） 山中課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） この不登校児童生徒支援事業補助金につきましては、町内の義務教育段階にある児童が、不登校の児童を指導する学校以外の施設に通う場合に支援を行うもので、中部では北栄町のほうにフリースクールがございます。現時点そこに通ってる生徒は三朝町では 2 名おります。

○議長（吉田 道明君） 2 番。

○議員（2 番 小椋 泰志君） じゃあ、2 名行っておられるということのようですけども、この方は、義務教育を終了したという形にはなるんですか、行かれることによって。

○議長（吉田 道明君） 山中課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） 学校のほうにも籍を置いてあり、義務教育をきちんと行けたら終了したということになります。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

7 番。

○議員（7番 能見 貞明君） 69ページ、下から6番目ぐらいですか、中学校創意と特色ある学校づくりって、これ、どういうのですか。どういうのが創意と工夫ですか。

○議長（吉田 道明君） 山中課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） 中学校が創意を工夫した授業を推進し、特色ある学校づくりに資するための補助金でございますが、例えば大学教授を招聘して、講演や授業を行ったりするときに先生を呼ぶんですけど、その講師を招聘する費用です。最近、去年ですと神奈川県から映像作家の先生を呼んで、映像の技術指導をしていただいたりしております。

○議長（吉田 道明君） 7番。

○議員（7番 能見 貞明君） その費用はこれだけで、神奈川県から呼んでとか、そういうのはこれくらいの値段でできるんでしょうか。旅費だけにもならん。

○議長（吉田 道明君） ちょっと休憩しようか、なら。どうかいな、山中課長。休憩しよう。

暫時休憩します。再開は30分からです。

午前11時21分休憩

.....

午前11時29分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

山中課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） すみません、中学校創意と特色ある学校づくりの推進事業につきましては、小学校も中学校もございます。それで、この事業につきましては、学力の向上に関する取組や郷土に学び郷土を誇れる子供を育てる取組とか、そういうことに中学校や小学校が、それぞれ校長先生の自由な裁量で使っていただくというものです。それで先ほど神奈川から映像作家の服部先生を中学校のほうは昨年指導を受けられたんですけど、コロナの関係でオンラインで行いましたので、この額の範囲内で収まりました。ほかにも、たまたま令和3年度はそのような予算だったんですけど、令和4年度につきましては、また学校のほうで、先ほど申し上げたような内容のものの費用に充てる予定としております。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

その他。

5番。

○議員（5番 松原 成利君） 74ページ、学校給食費ですが、調理センター施設改修費が上がっております。これはどういった内容でしょうか。

○議長（吉田 道明君） 山中課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） この調理センター施設改修費につきましては、調理センターは平成13年に建設をされたものです。それで、床の部分につきましては、まだ1度も修繕を行っておりません。穴の空いたところとか、そういうところがありますので、衛生的にもやはりよくないので、令和4年度に全面改修をする予定としております。

○議員（5番 松原 成利君） はい、分かりました。

○議長（吉田 道明君） はい、次。

2番。

○議員（2番 小椋 泰志君） 予算書では、72ページの中ほど、県指定文化財保存・保護事業費補助金、説明資料は226ページなんですけれども、この県指定文化財「神像」という、まず、ここはどこのものなのかということと、それと負担割合を見ると、県が9分の4、町が9分の5、そうすると、自己負担というのは一切何もないという考え方でいいのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 山本課長。

○社会教育課長（山本 達哉君） まず、この「神像」（しんぞう）というものでございます。町内の神社、ちょっと神社の名前は公表はされておきませんが、神社に神像が3体ございます。それが県の文化財のほうに指定されたということでございます。それが昨年の11月に指定をされております。このたびのこの補助金は、その神像が収めてあります神社の防犯対策を行うための補助でございます。実施者の負担としましては5%でございます。内訳を言いますと、県のほうが50%、そして、町のほうが45%、実施者が5%ということでございます。この町の分の45%につきましても、県のかさ上げといいますか、県が町の部分に間接補助という形で支援をいただいておりますので、説明書に書いております実質の負担で、この補助を行うというものでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 2番。

○議員（2番 小椋 泰志君） 分かりました。要は、自己負担は、じゃあ、5%あるということですね。

○議長（吉田 道明君） 山本課長。

○社会教育課長（山本 達哉君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） それでは、質疑を終結し、進行いたします。

次に、75ページ、災害復旧費から78ページ、予備費まで、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、79ページ、給与費明細書から最後まで、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

最後に、その他全般について、質疑ありませんか。

1番。

○議員（1番 森 貴美子君） 予算書ですね、すみません、遡って38ページ、予算説明資料は186ページです。移住定住促進事業の住居等取得促進補助金の補助上限が、移住は100万円、定住は50万円となっております。実際に町民の方より要望がありましたので、今話させていただきます。若い方の定住を進めていくためには、50万円では額が少ないように思います。御意見のほうは、同じように100万はできないかっていうことでした。御検討をよろしく願いいたします。（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 道明君） 答弁……。要望は、ちょっと今日は要望の日ではございませんので、予算に対する質疑ということにさせていただきたいと思います。

2番。

○議員（2番 小椋 泰志君） すみません、ちょっと確認なんですけれども、76ページの長期借入金償還金、これ国民宿舎への償還金の3億2,700万相当の額が上がるとるんですけれども、これは、この4年度で終了するという考え方でよかったのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 長年の検案でありました債務でございますが、令和4年度で終了いたします。以上です。

○議長（吉田 道明君） ないようでしたら……。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結します。

以上で、議案第4号、令和4年度三朝町一般会計予算に関する質疑を終結します。

続きまして、議案第5号、令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

2番。

○議員（２番 小椋 泰志君） 全体的なことなんですけれども、この国保の予算が前年比較でいうと2,100万相当の金額が落ちております。医療費がどんどん上がっていく中で落ちていくというのは、いわゆる国保の被保険者の数が減っているということなのか、それとも1人当たりの医療費が減ってきているのか、その辺りのことをちょっと教えてください。

○議長（吉田 道明君） 矢吹課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 国保の医療費が、被保険者の数も減ってきてらっしゃるというのがあると思いますけども、国保の医療費が減ってきているということで、令和3年度を参考にといいますか、ベースにして令和4年度の予算を設けております。ただ、国保の医療費ですけれども、市によって高くなったり低くなったりというところがありますので、県下で一番低くなる年もありますし、県下で一番高くなってくるというような年もありますので、だんだんと減ってきているっていう言い方が正しいかどうか分かりませんが、令和3年度をベースに令和4年度の予算は立てておりますので、令和元年から2年、2年から3年度は医療費は下がってきております。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） それでは、質疑を終結し、進行いたします。

議案第6号、令和4年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第7号、令和4年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第8号、令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第9号、令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第10号、令和4年度三朝町下水道事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 1 号、令和 4 年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 2 号、令和 4 年度三朝町財産区特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 3 号、令和 4 年度三朝町水道事業会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 4 号、令和 4 年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 5 号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 6 号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 7 号、三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 8 号、三朝町地域公共交通協議会条例の一部改正について、質疑ありませんか。

3 番。

○議員（3 番 河村 明浩君） この委員が 1 5 名から 2 0 名、プラス 5 名になるわけですが、1 人は警察署長さんということと、あと、細部説明では生活関係者というふうに言われましたが、具体的にはどういう方でしょうか。

○議長（吉田 道明君） 村上課長。

○企画課長（村上 隆史君） 公共交通協議会の委員の増員の想定でございます。あくまで想定ということなので、決定というわけではないんですけども、警察関係者1名を想定しております。そのほかにつきましては、今後、この協議会でこういった協議をするかによって変わってくると思いますが、今、町営バスが走っておりますのは、町内の一部の地区でございます。これは、例えば町内全域で議論をしようというときになったときに、現在、地域協議会の委員になっていただいております。これが3名いらっしゃいます。仮に全域で協議をするっていうようなことになった場合には、他の地区の協議会の方にも入っていただくということも考えられます。そうすると、およそ3名程度が想定されます。そのほかでは、公募の委員を入れようというときにつまり入れるということも想定されます。そのようなことで5名の増ということにも対応できるように考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） その他ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第19号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第20号、三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第21号、三朝町国民宿舎ブランナルみささの指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第22号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第23号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 2 4 号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 2 5 号、三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 2 6 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 2 7 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 2 8 号、令和 3 年度三朝町一般会計補正予算（第 9 号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 2 9 号、令和 3 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 0 号、令和 3 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 1 号、令和 3 年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 2 号、令和 3 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 3 号、令和 3 年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 4 号、令和 3 年度三朝町財産区特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 3 5 号、令和 3 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 4 号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

以上で、議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております 3 2 件の議案のうち、議案第 4 号、令和 4 年度三朝町一般会計予算、議案第 2 8 号、令和 3 年度三朝町一般会計補正予算（第 9 号）については、5 人の委員をもって構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 4 号、令和 4 年度三朝町一般会計予算、議案第 2 8 号、令和 3 年度三朝町一般会計補正予算（第 9 号）については、5 人の委員をもって構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員の選任は、議長において指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認め、よって、議長において指名することに決定いたしました。

指名いたします。総務教育常任委員会から遠藤勝太郎議員、森貴美子議員、産業民生常任委員

会から松原成利議員、小椋泰志議員、副議長、松原茂隆議員。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました5人の諸君を特別委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、総務教育常任委員会から遠藤勝太郎議員、森貴美子議員、産業民生常任委員会から松原成利議員、小椋泰志議員、副議長、松原茂隆議員、以上5名の諸君が特別委員に選任されました。

お諮りいたします。ただいま付託いたしました議案以外の30件の議案は、お手元にお配りしている議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号及び議案第28号を除く30件の議案は、お手元にお配りしている議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会にその審査を付託いたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時48分散会
